平成 25 年 4 月 19 日

各　位

会　社　名　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電　話　03-5332-5374

当社による訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日付で有限会社ドットコム・キャピタルに対し、貸金返還請求訴訟の提起を致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訴訟を提起するに至った経緯

平成20年2月29日に当社は前経営陣により、当時アドバイザリー契約（増資）締結中であった有限会社ドットコム・キャピタルに対し、経営の安定化がはかれ、当社業務への継続的な支援を受けることが出来るとし、35,000,000円の貸し付けを行いました。しかし、返済期限を経過しても、当社に対し支払が無く、当社の貸付金の返済請求を拒否したため、本日訴訟の提起を致しました。

２．当該訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所　平成25年4月19日

３．当該訴訟を提起した者（原告）

当社

４．当該訴訟を提起した相手（被告）

（１）　商　　号	有限会社ドットコム・キャピタル
（２）　本　店　所　在　地	東京都渋谷区東一丁目 27 番 1 号
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役　　韮澤　政男

５．当該訴訟の内容及び請求金額

（１）訴訟の内容

貸金返還請求

（２）請求金額

①貸付金元金及びその利息金36,026,027円及びこれに対する支払い済みまで年18%の割合による金員

②訴訟費用

６．今後の見通し

当社は当該訴訟において当社の主張が認められると考えております。しかし、現在は訴訟の提起の段階であり、現時点では当該訴訟による当社の連結業績予想に及ぼす影響につきましては明らかではありませんが、当該訴訟の経過あるいは結果により、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以　　上